⑤ 故障を自動でお知らせ【自動試験機能】

この警報器は故障を検知したとき、自動的に「警報音」でお知らせします。

⚠ **注 意**	自動試験機能では、全ての故障は検知できません。

故障を検知したとき…

故障のときは**動作表示灯**が約10秒おきに**3回点滅**し、**故障警報音**が約50秒おきに「ピッピッピッ」と鳴ります。

故障警報音を止めるには

テストボタンを押すと故障警報音が一時停止します。約12時間後に再び故障警報音が鳴ります。

※動作表示灯は故障の状態が継続している間、点滅し続けます。工事店もしくは保証書内に記載のお問い合せ先までご連絡ください。

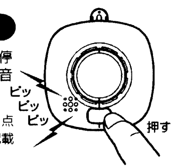

⑥ 電池切れを自動でお知らせ【電池切れ検知機能】

この警報器は電池の残量が少なくなったとき、自動的に「警報音」でお知らせします。

⚠ **注 意**	電池寿命は約10年間ですが、お客様のご使用状態により、電池寿命が短くなる場合があります。

電池切れになったとき…

電池切れのときは**動作表示灯**が約10秒おきに**1回点滅**し、**電池切れ警報音**が約50秒おきに「ピッ」と鳴ります。

※消防庁通達「消防安第16号」によりすべての住宅用火災警報器は、10年を目途に交換する必要があります。10年を経過した警報器は新しい警報器をお買い求めいただき、交換してください。
（電池を交換して使用しないでください）

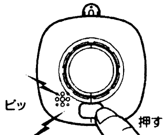

電池切れ警報音を止めるには

テストボタンを押すと電池切れ警報音が一時停止します。
約12時間後に再び電池切れ警報音が鳴ります。
※動作表示灯は点滅し続けます。工事店もしくは保証書内に記載のお問い合せ先までご連絡ください。

⑦ お手入れのしかた

煙感知部にホコリやくもの巣がつくと、煙を感知しにくくなります。警報器がより良い状態で動作するように、お手入れをお願いします。

⚠ **警 告**	お手入れは高い所での作業ですので、転倒や落下などの危険があります。足場の確保など安全に作業できるようご注意ください。

- **年に1回は乾いた布で**煙感知部のホコリやくもの巣を取り除いてください。
- 表面の汚れは、布に水または石けん水を浸し、**よく絞ってから拭き取って**ください。

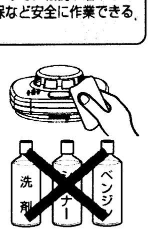
洗剤
シンナー
ベンジン

※水道水等による**丸洗いはしない**でください。誤動作や故障の原因となります。

※洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナーは表面を傷めますので**絶対に使わない**でください。

……

- お手入れ後は『**4.ご使用方法** テストのしかた』に従ってテストをしてください。
- 警報器の交換時期は、通常の使用状態で約10年です。
消防庁通達「消防安第16号」によりすべての住宅用火災警報器は、10年を目途に交換する必要があります。

⑧ 故障かな？…と思ったら

テストなどで「故障かな?」と思ったときは、修理やサービス依頼をされる前に、下表に従って点検および処置をしてください。

状 態	点 検	処 置
火災ではないのに警報器が動作する。	警報器の近くで調理の煙や湯気がただよっていないか？	煙や湯気等を取り除く。
	くん煙式殺虫剤やスプレー式殺虫剤を使っていないか？	窓やドアを開け換気する。
テストボタンを操作しても動作しない。	『2.電源を入れる』操作を行ったか？	「2.電源を入れる」に従い正しく警報器の電源を入れてください。
警報音が50秒おきに「ピッピッピッ」と鳴る。	照明器具の近くに取り付けていないか？	照明器具から離す。
警報音が50秒おきに「ピッ」と鳴る。	――――	電池が消耗しているか警報器の故障が考えられます。工事店もしくは保証書内に記載のお問い合せ先までご連絡ください。
テストボタンを操作しても動作しない。		
火災警報音が鳴りやまない。		

※上記の処置を行っても解決しない場合は工事店もしくは保証書内に記載のお問い合せ先までご連絡ください。

⑨ アフターサービス

1. 保証書
保証書はこの取扱説明書に付いています。保証書内容をよくお読みのうえ、大切に保管してください。

2. 保証期間中に修理を依頼される場合
保証期間はお買い上げ日から1年間です。取扱説明書『**8.故障かな？…と思ったら**』に従って調べていただき、まだ異常があるときは、工事店もしくは保証書内に記載のお問い合せ先へ修理をご依頼ください。
修理依頼される時に必要な内容

ご住所・お名前・電話番号・商品名・商品記号・お買い上げ日・異常内容

3. アフターサービスについてのお問い合わせ
保証期間中の修理などアフターサービスについて不明な点がありましたら、工事店もしくは保証書内に記載のお問い合せ先までお問い合わせください。

⑩ 電池の取り外し、交換【不要になったときのゴミの分別】

⚠ **注 意**	**〔電池の交換について〕** ・使用中は電池カバーを開けないでください。 通常の使用状態では交換の必要はありません。 ・電池寿命は約10年間ですが、お客様のご使用状態により、電池寿命が短くなる場合があります。約10年未満で電池の残量が少なくなり、『6.電池切れを自動でお知らせ』の電池切れ警報音が鳴った場合は、新しい警報器をお買い求めいただくか、電池交換（有償）が必要な場合は、工事店もしくは保証書内に記載のお問い合せ先までご連絡ください。 ・警報器の交換期限は、通常の使用状態で約10年です。 10年を経過した警報器は電池を交換して使用しないでください。
❗	**〔不要になったときのゴミの分別について〕** 本器と本器に使用の**電池は一般の不燃ゴミ**として廃棄できますが、具体的な廃棄方法は、お住いの自治体の規定に従ってください。分別廃棄する場合は下記の要領で電池を取り外してください。

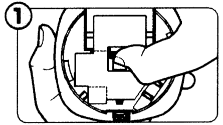

① 本器ウラ側のシールのミシン目をツメなどで破り電池カバーを上へ引き上げ開ける。

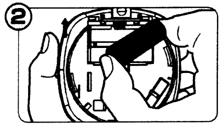

② 電池を取り出して、電池を引き抜く。交換の場合は新しい電池のコネクタを接続し、電池を入れ電池カバーを閉める。

⑪ 仕 様

商品名	住宅用火災警報器	**試験機能**	自動試験機能
商品記号	SA04-1	**警報音量**	70dB/m以上
鑑定型式番号	鑑住第19~77号	**寸法**	100mm×100mm×41.5mm (引掛けフックを除く)
定格	3V 30mA		
電源	3Vリチウム電池（内蔵）	**質量**	約110g
電池寿命	約10年 ※	**使用温度範囲**	0℃~40℃
感知方式	煙式（光電式：2種）	**警報音**	ブザー音「ピー、ピー、ピー」

※頻繁に動作した場合など、ご使用状況により電池寿命が短くなることがあります。

(□□) □□□□□□□□□□※

住宅用火災警報器

ダイケン火の元監視番 煙DC04タイプ

商品記号 SA04－1
光電式 電池方式 2種
自動試験機能付

取扱説明書

保証書付

消防法令適合品
住宅性能表示制度対応品

お施主様へ必ず本説明書をお渡しください。

このたびは本警報器をお買い上げいただき、ありがとうございます。お使いになる前に、この取扱説明書をよくお読みください。取扱説明書は取付後も大切に保管し、いつでも使用できるようにしてください。この警報器は、煙を感知して動作するものです。**火災を防止する装置ではありません。**火災などによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。

……

火の元監視番の特長

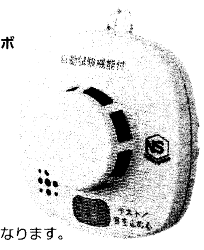

- ●ワンタッチ監視機能：電池内蔵で**テストボタンを押すだけ**で電源が入ります。
- ●簡単取り付け：引掛フック付きで壁面に**簡単に取り付け**られます。
- ●学習機能：火災による**煙を確実に感知**しつつ、誤報を防止します。
- ●感度補正機能：感知部の汚れによる**感度変化を自動的に補正**します。
- ●スイープ鳴動：家電製品と区別しやすく**気づきやすい警報音**です。
- ●段階鳴動機能：警報音は**段階的に大きく**なります。（約7秒で最大音量になります）

この警報器は電源を入れないと動作しません。取り付け前に必ず「2.電源を入れる」を参照して電源を入れてください。

保 証 書

このたびは住宅用火災警報器（火の元監視番）をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。お買い上げいただきました商品につきましては、本保証書記載の内容により保証させていただきます。

商品名	住宅用火災警報器
商品記号	SA04-1
保証期間	お買い上げ日より1年間
お買い上げ日	西暦　　年　　月　　日

お客さま	ご住所 お名前 電話
工事店	住所・工事店名 電話

大建工業株式会社
本社：〒530-8210 大阪市北区堂島1丁目6番20号 堂島アバンザ22F
電話06-6452-6000

お問い合せ　お客さま相談室 電話 06-6452-6000

保証規定

1. 保証期間は、お買い上げ日から1年間といたします。
2. 通常のお取り扱いにおいて、保証期間内に万一故障した場合の修理は原則として無償でいたします。
3. 保証期間内においても、次のような場合の修理は有料にさせていただきます。
   - ・お取り扱い上の誤りにより故障または破損した場合。
   - ・不当な改造や修理により故障または破損した場合。
   - ・お引っ越しによる輸送、移動、衝撃、振動により故障または損傷した場合。
   - ・保証書の紛失またはご提示のない場合。
   - ・保証書の所定事項に記載漏れ、または字句を書き換えられた場合。
   - ・取り付け場所が適当でなく、調理の煙や誤動作で電池が消耗した場合。
4. 本書は日本国内においてのみ有効です。
5. お客様へ
   - ・アフターサービスについてご不明な場合は、工事店もしくは保証書内に記載のお問い合せ先へお問い合わせください。
   - ・本書にお買い上げ日ならびに工事店の記載のないものは保証の対象となりませんので、ご購入時に必ずご確認ください。
   - ・本書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。
   - ・この保証書によって保証書を発行している者（保証履行者・保証責任者）、およびそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありません。

□-□-□□□-□□□□-□□□※

まず最初に商品をご確認ください。

※電源を入れる際には製品裏面の「ご使用開始年月日」欄に日付をご記入ください。
※万一、下記の商品が揃ってない場合は、工事店もしくは保証書内に記載のお問い合せ先までご連絡ください。

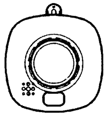

警報器（1個）

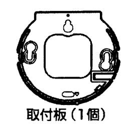

取付板（1個）
（警報器に取付けてあります）

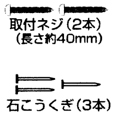

取付ネジ（2本）
（長さ約40mm）
石こうくぎ（3本）
（長さ約25mm）

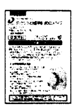

取扱説明書
（本書）

警報器をご使用になる前に

警報器を正しくお使いいただくためや、お客様や他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、この取扱説明書には絵表示をしています。それぞれの表示と意味は以下のようになっていますので、内容をよく理解してから本文をお読みください。

■ 誤った設置や取り扱いによる危害や損害の程度を以下の表示で示しています。

⚠ **警 告**	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が想定されることを示しています。
⚠ **注 意**	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が障害を負う危険が想定される場合および物的損害が想定される場合を示しています。
🚫	「一般的な禁止」事項を示しています。
🚫	「分解禁止」を示しています。
❗	「必ずおこなう」事項を示しています。

ご使用上の注意

⚠ 警 告

🚫 警報器は絶対に分解しないでください。

🚫 警報器を落下させたり衝撃を与えないでください。故障の原因になります。

⚠ 注 意

- この警報器は煙を感知して動作するものです。火災の防止装置ではありません。
- 警報器を取り付けた部屋の扉やふすまを閉めた時は、他の部屋で発生した火災による煙が警報器までとどかず動作しない場合があります。
- 火災時の煙は上昇するため、2階で発生した火災を1階に取り付けた警報器で発見することはできません。
- 警報器の前に物を置いたり取り付けたりしないでください。警報の遅れの原因となります。
- 改装、改築工事などで粉塵が発生する恐れがある場合には、一旦警報器を取り外すか煙感知部にカバーをしてください。また、工事終了後はすみやかに再設置、カバーの取り外しをしてください。
- この警報器は、消防法で定められた自動火災報知設備には該当しないため、それらの設備への使用や接続はできません。
- この警報器は、火災以外の煙（調理による煙や殺虫剤、ヘアスプレー、たばこの煙など）により動作することがあります。
- 煙感知部や音響孔に綿棒、異物等を突っ込まないようにしてください。誤動作や故障の原因になります。
- 音響孔に耳を近づけないでください。警報音により聴力障害などの原因となるおそれがあります。
- 必要以上の力でテストボタンを操作しないでください。故障の原因となります。

※印は、弊社管理番号を示す。

① 各部の名称とはたらき

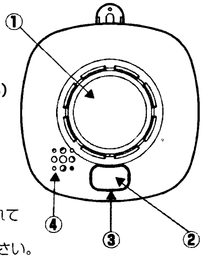

①煙感知部
- ここで煙を感知します。

② 動作表示灯（テストボタンの内側）
- 煙を感知すると点滅します。
- 電池切れや故障時に点滅します。

③ テストボタン
- 最初にこのボタンにより電源を入れてください。
  「2.電源を入れる」を参照してください。
- このボタンによりテストや音を止めることができます。
  『4.ご使用方法 火災警報音を止めるとき テストのしかた 』を参照してください。

④ 音響孔
- 連続して煙を感知した場合や電池切れ、故障時にここから警報音が出ます。

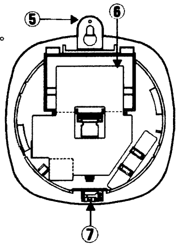

⑤ 引掛フック（壁面取り付け用）
- 上部の小さな孔は石こうくぎ用取付孔です。

⑥ 電池カバー
- 電池カバーの内側にリチウム電池を内蔵しています。

⑦ 引きひも取り付け位置
- 必要に応じて適当な引きひも（市販品）を取り付けてご使用いただけます。
- テストボタンと同様に引きひもによりテストや音を止めることができます。
  『4.ご使用方法 火災警報音を止めるとき テストのしかた 』を参照してください。

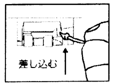

引きひもの先端を右側の隙間に差し込む。

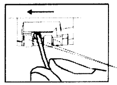

左側にスライドさせ、2ヶ所の突起間に通す。

② 電源を入れる【必ず行ってください】

⚠ 警告 取り付け前に次の操作をしてください。電源を入れないと警報器は動作しません。

! 取り付け前に、必ず1秒間テストボタンを押して、「ピッ」と鳴ったら手をはなしてください。

正しく電源が入ると、「ピー、ピー、ピー」と鳴ります。この操作により、煙を感知すると動作するようになります。
また、一度電源を入れると電源を切ることはできません。
※電源を入れる際には製品裏面の「ご使用開始年月」欄に日付をご記入ください。

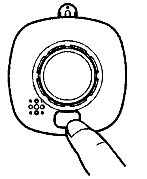

（テストボタンを押す）

③ 警報器の取り付けかた

⚠ 警告 壁や天井などへの取り付けは高い所での作業ですので、転倒や落下などの危険があります。足場の確保など安全に作業できるようご注意ください。

⚠ 警告 石こうくぎや取付ネジの先端は鋭利になっています。取り付け時に十分注意するとともに、お子様の手の届かない所に保管してください。

⚠ 注意 警報器の取り付け後は、テストボタンの操作により警報器が落下しないよう、しっかり取り付いていることを確認してください。

! 警報器は必ず**正しい場所に取り付けて**ください。誤った場所に取り付けると火災による煙を正常に感知できなかったり、誤動作の原因となります。取り付け場所は、政省令で定める基準に従い市町村条例で定められています。各市町村によって取り付け場所が異なる場合がありますので、各市町村が定める火災予防条例を確認してください。

取り付け場所

1.警報器の取り付け場所
寝室・居間・階段・廊下・台所などの壁面および天井面。
2.警報器の取り付け位置
警報器のテストボタンが操作しやすい位置に取り付けてください。

壁面に取り付ける場合

天井面より15cmから50ｃｍまでの範囲に取り付けてください。

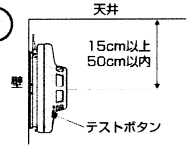

天井面に取り付ける場合

壁面またははりから60cm以上離した位置に取り付けてください。

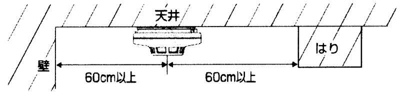

狭い廊下などで壁から60cm以上離せない場合には中心付近に取り付けてください。

⚠ 警告 次のような場所には取り付けないでください。火災による煙を正常に感知できない場合や、誤動作や故障の原因になります。

⊘ エアコンなど空気の吹き出しの近く
（空気の吹き出しから1.5m以上離してください。）

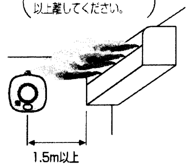

⊘ 浴室など水や湯気のかかる場所や結露する場所

⊘ 照明器具等の近く
（照明器具等高周波を発生する機器（無線機器、調光器等）から30cm以上離してください。）

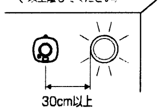

⊘ 車庫などの煙のたまる場所

⊘ 屋外（この警報器は屋内専用です）

⊘ 取り付け場所の温度が0℃を下回るか、40℃を超える場所

⊘ 背の高い家具の上など

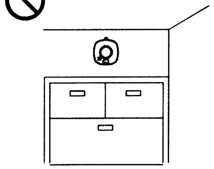

取り付け方法

! 取り付け後は必ずテストを行い、正常に動作する事を確認してください。

壁面への取り付け

■引掛フックを使用した取り付け

※取付板は使用しません。
① 取り付けは補強材などが通っている平坦で丈夫な場所を選び､付属の取付ネジ1本を途中までねじ込んでください。
②**取付板を左に回して外し、**警報器の上部にある引掛フックの孔をネジに掛け、ネジを締め込んでください。

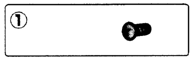

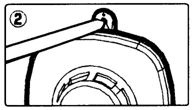

●石こうくぎを使用する場合

⚠ 警告 石こうくぎの先端は鋭利になっています。注意してください。

⚠ 注意 石こうくぎを下方から打ち込むとくぎが抜けやすく、警報器がはずれる場合があります。

取付板を左に回して外し、警報器の上部にある石こうくぎ用取付孔に、付属の石こうくぎで壁に警報器をしっかり固定してください。
石こうくぎを石こうボードに打ち込む際には、図のように**上方から斜めに**打ち込んでください。

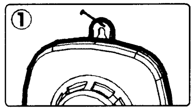

■取付板を使用した取り付け

① 取付板を使用する場合、警報器上部のフックは使用しません。フック部分は簡単に折れる構造になっていますので、必要に応じて折り取ってご使用ください。

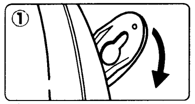

●取付ネジを使用する場合
②-1 **取付板を左に回して外し、**取付面の補強材などが通っている平坦で丈夫な場所に、付属の取付ネジ2本でしっかりと固定してください。

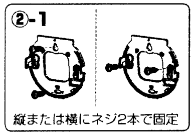

縦または横にネジ2本で固定

●石こうくぎを使用する場合
②-2 **取付板を左に回して外し、**取付面の平坦な場所に、付属の石こうくぎ3本で取付板をしっかりと固定してください。石こうくぎを石こうボードに打ち込む際は、図のように斜めに打ち込むとしっかり固定できます。
③ 取付板のマークと警報器下部を図のように重ね、警報器が止まるまで右に回してください。警報器を取り外す場合には、左に回してください。

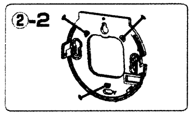

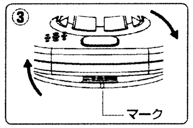

天井面への取り付け

天井面に警報器を取り付ける場合は、前記（**壁面への取り付け**）の**■取付板を使用した取り付け**を参照し、取付板を使い取付ネジを使用して取り付けてください。

④ ご使用方法

火災の場合

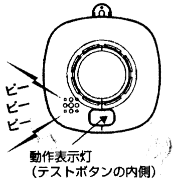

- 火災により**煙が発生し**、警報器が煙を感知すると、動作表示灯が点滅します。連続して煙を感知すると火災警報音が「ピー、ピー、ピー」と繰り返し鳴ります。
※煙を感知してから火災警報が鳴り始めるまでの時間は設置環境により変化します。
- 火元を確認し、**119番へ通報**するなど適切な処置をしてください。
- 火災の状況に応じて**避難**してください。

火災警報音を止めるとき

- 煙が無くなれば**火災警報音は自動的に停止**します。また、動作表示灯も消灯します。
- **テストボタンを押す**と火災警報音が一時的に停止します。煙感知部の内部に煙が残っている場合は、動作表示灯が点滅し続け、約14分後に再び火災警報音が鳴ります。
  また、火災警報音を止めた後に、内部の煙が無くなると、14分以内でも自動的に、煙を感知すると動作する状態にもどります。

火災以外で動作する場合

⚠ 注意 火災以外で動作した場合は、異常のないことを確認し、室内の換気をするか火災警報音を止めてください。警報器は取り外さないでください。

- **殺虫剤、ヘアスプレーなどを近くで使用した時（くん煙殺虫剤、加熱蒸散殺虫剤なども含む）**
- **たばこの煙を警報器に吹きかけた時**
- **調理の煙や湯気などが警報器にかかった時**
- **煙感知部にホコリや虫が入った時**

※頻繁に動作すると電池寿命が短くなる場合があります。

テストのしかた

※このテストは警報器の機能と警報音を確認するものです。

⚠ 警告 高い所での作業ですので、転倒や落下などの危険があります。足場の確保など安全に作業できるようご注意ください。

! 正しくご使用いただいても、**電池の消耗や故障などで正常に動作しない場合**があります。下記の要領で1カ月に1回、および1週間以上留守にされた時、正常に動作するかテストを行ってください。

① テストボタンを押し、「ピッ」と鳴ったら手をはなす。
② 警報音が「ピー、ピー、ピー」と鳴り、動作表示灯が点滅することを確認する。
③ 警報音が鳴り、動作表示灯が点滅すれば正常です。

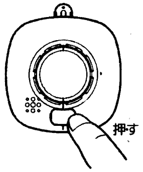

警報音が鳴らない場合、または動作表示灯が点滅しない場合は**「8.故障かな？…と思ったら」**をお読みください。